

設置基準上の必要教員数(平成 28 年 5 月 1 日現在)

設置基準上必要教員数	
社会福祉学部 社会福祉学科	14
発達教育学部 児童教育学科	10
看護学部 看護学科	12
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数	16
大学院 社会福祉学研究科	6
大学院 看護学研究科	12